

2020年 環境スタートアップ大賞 募集要領

(1) 環境スタートアップ表彰の目的

持続可能な社会の実現に向け、目指すべきゴールとこのままの延長上の未来（BAU:Business As Usual）との間には、大きなギャップが存在します。そのギャップを埋めるためには、様々な分野でイノベーションを起こし、社会に実装していくことが必要です。

環境技術のイノベーションおよび社会実装の推進を図るため、Green Startup Pitch の開催を通して新たなイノベーションの創出に寄与する環境スタートアップ企業の事業（ビジネス・技術）を表彰することで、未来に向けたイノベーションの創出を加速します。

(2) 応募対象者

- ステージ：**環境系**スタートアップ企業（※シード・アーリーからミドル・レイトーまで、ステージは問わない。但し、創業後概ね 15 年以内であり、新規事業を通じ成長を目指す企業）

- 対象領域：**環境保全に資する幅広い領域。**

特に、**気候変動対策、資源循環型社会、自然環境の保全、環境管理・安全確保技術、レジリエンス、サステナビリティ等に関連する幅広いビジネス・技術**

【具体例】※あくまでも目安・一例であり、下記に限定するものではない

対象領域	具体例
気候変動対策技術	温室効果ガス削減（エネルギー等）、気候変動への適応策（気象災害への防災）、オゾン層保護 等
資源循環技術	リサイクル、廃棄物処理、フードロス対策、海洋プラスチック対策 等
環境管理・安全確保技術	大気、生活環境、水質、土壌環境等の保全技術、水資源、化学物質対策 等
自然環境保全技術	生物多様性の保全、外来種対策 等
その他、領域を問わない環境保全に資する幅広い技術	環境影響評価、レジリエンス、サステナビリティ等に関連する資源探索、農業等の分野を含む 環境保全に資する技術 等

- 対象国：日本に何らかの拠点を置いている企業又は置くことを計画している企業。
- コンプライアンス：コンプライアンスを遵守しており、反社会的組織に所属もしくは関係していない企業。

(3) 表彰

①環境スタートアップ大賞の種類

● 環境スタートアップ大臣賞（1社）：

有識者で構成される環境スタートアップ表彰選定委員会が、応募のあった案件の中から(4)の審査基準を総合的に勘案して、最も評価の高いスタートアップ企業の事業を選定します。

● 環境スタートアップ事業構想賞（1社）：

有識者で構成される環境スタートアップ表彰選定委員会が、応募のあった案件の中から(4)の審査基準のうち①～⑥を総合的に勘案して、特に今後のビジネスの成長が期待される最も評価の高いスタートアップ企業の事業を選定します。なお、今後の成長余地が期待される企業を重視し、(4)の審査基準のうち⑦は除外いたします。

②受賞で得られる価値

受賞企業には、2021年3月に開催予定のGreen Startup Pitchにてピッチの機会を提供し、表彰を行います。イベントの構成は、環境省挨拶、基調講演（環境分野における国内外のキープレイヤー）、受賞者によるピッチ、コメンテーターによる講評、環境大臣等による表彰状授与、パネルディスカッション、ネットワーキングを予定しています。受賞者には、コメンテーターや登壇ゲスト、大手企業や投資家などの参加者と繋がる機会を提供します。

(4) 審査基準

有識者で構成される審査委員会において、応募のあった案件の中から、次の評価項目を総合的に勘案して、最も評価の高い案件を選出。

評価項目	評価内容
①環境保全性	環境保全に資するビジネスか。環境への悪影響が予防されているか。 等
②事業体制	魅力的なチームか（能力、バックグラウンド、リソース調達力、多様性）。 等
③成長性	ビジネスの成長性・継続性が見込めるか。 等
④市場の魅力	ニーズのあるビジネスであり、大きな事業機会が望めるか。魅力的な市場であるか。 等
⑤革新性	ユニークで実現性の高い技術を保有しているか。またはビジネスプランの新規性が高いか。競争優位性があるか。 等
⑥チャレンジ性	新たな事業に対する熱意や覚悟があるか。 等
⑦実績【大臣表彰のみ】	ビジネスとしての実績が上がっているか。 等

(5) スケジュール

①応募期間

2020年11月16日(月)～2020年12月28日(月) 17:00(日本時間)

②書類審査

2020年1月中旬

③面接審査(オンライン可)

2021年1月下旬

④受賞企業発表

2021年2月上旬

⑤Green Startup Pitch イベント開催

※現段階では、登壇者はCIC Tokyoに集まりオンライン配信の予定

2021年3月中旬

(6) 応募方法

応募期間中に、応募書類一式を以下のメールアドレスまでご送付ください。

提出先: env-startups@cic.com

【応募書類】

○応募様式(別添 word 資料 A4 1,2枚程度)

○ピッチ資料(①ビジネスの概要、②効果のある環境課題、③市場、④サービスと技術、⑤チーム、⑥事業計画・実績の6点が分かるピッチ資料(PPTX形式(PPTX形式や他の形式のスライドをPDF化したものでも可)、それ以外の形式は事前相談をお願いします。本編は20枚以下とし、枚数がそれを超える場合には、付録または参考として本編の後に添付してください。本編以外については枚数制限は設けません。ただし、容量が15MBを超えるファイルの送付については、ファイルを添付しないメールを env-startups@cic.com に追加で送信し、事務局の返信をもって受信の確認を行うこと。)

※本資料は書面審査にも使用されるものであり、資料内容によって審査が行われ、審査委員が資料から上記の項目内容が読み取れない場合においても審査対象外となることに十分に留意すること。

※機密情報等は資料へ記載しないようお願いいたします。

<留意事項>

1. 応募に際して手数料等はありません。
2. 応募内容に不備がある場合、審査できないことがありますのでご注意ください。
3. 応募内容の確認、追加資料のお願いなど事務局から応募者に対してご連絡をさせていただきます。

4. 書類選考および面接選考結果のご連絡は電子メールで行います。
5. 提出された応募書類等は返却いたしませんのでご了承ください。
6. 審査状況・審査内容の詳細に関するお問い合わせや、審査結果に対する異議申し立てには一切お答え出来ません。
7. 受賞企業は、活動内容を、新聞、雑誌、インターネット等の各種メディアで公表させていただきます。また、報道関係者等からの取材にご協力をお願いすることがあります。
8. (3)②におけるイベントの内容は予告なく変更となる可能性がございます。
9. 本表彰の目的を損なうような行為もしくは虚偽の記載があった場合、審査等において必要なお協力をいただけない場合、法令違反等の社会通念上、本賞受賞者（企業）とすることがふさわしくないと判断される場合等において、応募または本表彰の付与を取り消す可能性がございます。

(7) お問い合わせ先

【応募方法・募集要領・その他に関するお問い合わせ】

CIC Tokyo 担当：名倉、藤瀬

Email：env-startups@cic.com

【環境スタートアップ大賞に関するお問い合わせ】

環境省 大臣官房総合政策課環境研究技術室 担当：吉徳、柳川

Email：sokan-kengi@env.go.jp